県立新潟北高等学校

令和８年度新潟北高等学校部活動に係る活動方針

１　目標

（１）部活動は学校教育の一環として実施する。
（２）余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
（３）技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

２　本年度の部活動

（１）本年度設置する部活動について
公式野球、バドミントン、陸上競技、バレーボール、ウェイトリフティング、
ソフトテニス、ボクシング、スキー同好会、吹奏楽、書道、美術、茶道、探究
（２）活動時間及び日数について
①活動時間学期中平日：２時間、週休日等：３時間程度（練習試合や大会等を除く）
長期休業中平日・週休日・祝日：３時間程度（練習試合や大会等を除く）
【顧問が活動に参加しない場合】
平日は17:00までに活動を終了し下校する。週休日・祝日は活動しない。
事故があった場合は、速やかに教職員に報告させる。
②休養日・平日１日以上、週休日・祝日１日以上の週２日とする。
・年間の休養日は、平日50日以上、週休日・祝日50日以上とする。
③その他・定期考査１週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は、校長に相談する。
・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
・平日の休養日の変更はその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、３か月以内に補うことを原則とする。
（３）大会参加について
部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。
①高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とする。
②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める
ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

３．部活動運営について

（１）体罰等の禁止について
部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。
（２）保護者の理解と協力について
保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。また、活動費を徴収した場合は、会計報告を行う。

新潟県立新潟北高等学校

部活動における体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導根絶宣言

一、　私たちは、不適切な指導をしません。

一、　私たちは、不適切な指導を容認しません。

一、　私たちは、不適切な指導を見逃しません。

令和8年10月